

## 2020年度 附属小学校 学校経営計画

### I. 大学の中期目標（附属学校について）平成28年度～令和3年度

#### 1. 附属学校と連携した統合的な教育組織の強化

同一のキャンパスに設置されている大学と附属学校等が密接に連携し、伝統ある教育・研究資産を活用して、生涯にわたる学びを見通した統合的な教育理念と教育・研究組織を構築する。さらに、人の発達過程における課題解決に向けた研究や、心身ともに健やかな一生を送るための研究の成果を、本学における乳幼児期からシニア世代までを通じた教育に活かし、人の生涯を通じた教育モデルとして国の内外に向けて発信する。  
(前文)大学の基本的な目標5)

#### 2. 教員養成・乳幼児教育等の本学の伝統を活かし、生涯を見通した教育システムを構築するとともに、新たな乳幼児教育の提案を行う。

(I-3-(4)社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標【M16】)

#### 3. 同一キャンパス内に大学といずみナーサリーを加えた附属学校等、及び認定こども園があることを活かし、全学的に緊密なマネジメント「オールお茶の水」体制を構築する。

(I-4-(2)附属学校に関する目標1【M19】)

#### 4. 大学・大学院と附属学校等との連携を通じた一貫した教育理念に基づき、自主自律的で確かな基礎学力と広い教養を持ってグローバルに活躍できる生徒・学生を育成するとともに、附属学校等は学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的に取り組む。

(I-4-(2)附属学校に関する目標2【M20】)

#### 5. 大学と附属学校等の連携の下で、先進的な教育研究の場として、附属学校等を学内外の研究者や研究機関に開放する。

(I-4-(2)附属学校に関する目標3【M21】)

#### 6. 教職員の学び直しや、生涯にわたって教員としての資質能力を育てる機会を保証する。

(I-4-(2)附属学校に関する目標4【M22】)

#### 7. 幼児、児童、生徒及び学生を含めた本学構成員全体の安全意識の向上を図るとともに、特に、災害時における危機管理体制の構築及び防災対策を充実させる。

(V-2安全管理に関する目標【M35】)

### II. 附属小学校の教育目標 『自主協同』

具体的なめあて

- 自分で考えて正しく判断し、進んで行動する子を育成する。
- 自然と人間を大切にし、情操の豊かな子を育成する。
- 健康で、気力体力が充実し、意志の強い子を育成する。

### III. 附属小学校の学校経営方針

#### 1. 使命（ミッション）

- ① 初等教育の目的を達成する。
- ② 新しい初等教育の在り方に関する理論と実践及びその実証的研究を行う。
- ③ 教育実習を実施し、大学の教員養成に附属学校としての役割を果たす。
- ④ 研究の成果を公開する。

#### 2. 展望（ビジョン）

- ① 学校教育法第17条に規定する目的を達成するため、児童期の特性をふまえ、発達に即して教育を行う。教育課程の運用にあたっては、常に児童の心身の状況に適合するように教育上適切な配慮をする。

- ② 初等教育全般の諸々の課題について、その改善に資する研究を実証的かつ先進的に行う。大学各学部の教員および校内各附属学校園等との共同研究、さらに外部諸機関への協力研究などを組織的に計画・実施する。
- ③ お茶の水女子大学において教職課程を履修し、小学校教諭を目指して教育実習を希望する学生のために、4週間の教育実習を行う。また、栄養教諭を目指して教育実習を希望する学生のために、1週間の事前実習と1週間の教育実習を行う。教育実習を希望する卒業生や他大学から依頼のあった学生に対しても教育実習を行う。また、インターンシップを希望する学生に対しても実地指導を行う。
- ④ 研究成果の発表及び全国の教育関係者との交流の場として「第83回教育実際指導研究会」を開催し、授業に即して研究成果を発表し協議する。また、研究紀要の作成を行う。

### 3. 目標（ゴール）

#### ① 教育課程

社会の変化と主体的に向き合う市民を育成するため、自ら学びを構想し、主体的に学ぶ新領域「てつがく創造活動」を中核に据え、メタ認知スキルや社会情意的スキルを育成する教育課程を作成する。

#### ② 学校運営

児童の安全・安心を最優先しながら有意義に開かれた学校づくりの学校運営体制をさらに充実させる。

#### ③ 大学との連携

附属校園等と大学の連携研究を人間発達教育科学研究所と協力して進めるとともに、教育実習や大学の講義担当、インターンシップやキャリア副専攻の実施、食育、現職研修への協力等を通じて、大学との連携を図る。

#### ④ 社会貢献

国内外からの教育研究視察及び日常の学校参観や研修生の受け入れ、公開研究会の開催、現職研修、帰国児童教育支援、他機関との研究協力等を通じて社会貢献を果たす。

### 4. 経営計画（マネジメント・プラン）

#### (1) 学校経営重点課題

##### ① 教育課程

- 昨年度より継続して文部科学省研究開発学校の指定を受けた研究を進める。
- 本校の特性や使命を保護者や児童、外部関係者に説明し、理解を得られるよう努める。
- 研究テーマの理念に合った学習活動や行事を展開する。
- 低学年教育課程と研究開発課題をふまえた教育課程の研究を行う。
- 児童の主体性を尊重しながら児童の自主的・協同的な活動を支える。

##### ② 学校運営

- 各委員会や部会が定期的に課題に取り組むとともに、必要に応じてワーキンググループを設置し集中的に課題の解決にあたる。その過程や結果を職員会議等で全教職員に周知徹底し、充実を図るように努める。
- 仕事の合理化を図り、教職員の働き方改革に努める。
- 学校評議員会や学校関係者評価委員会での指摘や保護者アンケートの結果を、学校運営に反映する。
- 子どもの健康や安全に万全の注意を払い、全教職員が自覚と責任をもって取り組む。
  - ・校舎内外の安全点検
  - ・心身の健康状態の把握と対応
  - ・保護者や他機関と連携した安全のための組織作りとその運営

##### ③ 大学との連携

- 人間発達教育科学研究所と協力し、附属校園等・大学の連携研究を進める。
- 小学校免許取得希望の他大学を含む学生に対し、適切な教育実習指導を行う。

- 実践研究の先進的な内容や指導法を生かしながら、大学の講義を担当する。
- インターンシップやキャリア副専攻の目的を明示し、希望学生・院生を受け入れて指導する。
- 大学の調査研究に協力し、調査結果を教育活動に積極的に反映する。

④ 社会貢献

- 短期及び長期の研修生を受け入れ、ともに学び合いながら研修内容の充実を図る。
- 教育実際指導研究会を開催し、参加者が授業研究を深め自校の実践に生かせるような研究提案を行う。
- 大学及び附属校園等が連携し、現職の先生方の研修会を企画し、運営する。
- 初等教育の拠点校としての大学の役割に積極的に協力する。また、外国からの研究者を適宜受け入れる。
- 学会や学校園、教育委員会など外部の教育研究諸団体とともに研究を深め、授業提案や指導講師として研究協力する。

(2) 各学年の目標

- |    |             |              |                |
|----|-------------|--------------|----------------|
| 1年 | ・のりこえる強さをもつ | ・どんどんチャレンジする | ・かんきょうを自分たちで作る |
| 2年 | ・じっくりみちる    | ・まなび         | ・ゆっくりみちる       |
| 3年 | ・じぶんでつくる    | ・みんなでつくる     | ・あそび・まなび・せいかつ  |
| 4年 | ・ともにみとめ     | ・たのしくまなぶ     | ・せかいにきづく       |
| 5年 | ・じぶんでともす    | ・みんなでともす     | ・まなびのあかり       |
| 6年 | ・みんなとともに    | ・よくかんがえ      | ・たのしくまなぶ       |

(3) 各校務分掌等の重点目標

① 総務部

- 学校説明会や入学検定の充実・効率化に向けて、他校園と連携しながら願書受付の郵送化の改善などを行う。
- 学校行事の意義を共通理解し、その充実を図るとともに、実施後の評価を行い来年度以降の行事計画に生かす。
- 教育実習や栄養教育実習、インターンシップ・キャリア副専攻の内容や方法、指導のあり方について、大学とも連携しながら検討・改善を行う。
- 通知票や出席簿等の電子化を実施し、指導要録等との連動、作業の効率化、児童指導への有効活用を図る。
- 事務の効率化及び情報の適切な公開・保護を図り、文書・書類を精選・管理する。

② 研究推進部

- 研究開発学校指定2年次の研究として、新領域「てつがく創造活動」を中核に据え、以下の点を研究重点課題としながら研究に取り組む。
  - ・子どもの学ぶ姿をもとにした「てつがく創造活動」の領域概念の検討／・評価活動の充実とそれを通した子どもの対話や記述から、メタ認知スキルや社会情意的スキルの育ちの検討／・3つの特徴的な学び（個のプロジェクト、協働のプロジェクト、てつがく）の関連
- 「学びをあむ」という研究テーマのもとで、児童の発達段階を踏まえ、教科等と課題別の研究を深め、教育実際指導研究会等で研究成果を発信する。

③ 施設・情報部

(情報関係)

- 情報関連機器の刷新及び児童用 ICT 機器の授業での活用を図る。

- 教職員の情報セキュリティ意識の向上を図る。
- 緊急メールシステム（ANPIC）を活用し、安全体制を強化する。
- 大学と連携した学校ホームページの改善を行い、必要な情報を発信する。

(施設関係)

- 児童が安全に安心して学習・生活ができるように、校内環境整備と施設設備の安全管理に努め、合わせて、エネルギー節約とごみ排出の秩序維持に力を注ぐ。
- 東村山の郊外園栽培活動の支援をする。
- 芝生育成を機会に、広く校内環境を情操の面から見直し、より一層の環境整備の契機とする。また芝生の校庭で身体を動かす機会を増やす。
- 芝生育成により地表表面温度を低下させ、夏の電力節約の一環とし、砂埃の減少化により一階教室の床をいためにくくする。

④ 児童指導部

- 児童の実態から重点目標を掲げ、基本的な生活習慣を身につけさせ、時と場所を考え自ら判断し、行動ができるようにする。
- 避難訓練や通学班別会などを通して、安全指導の徹底を図る。
- 縦割り班活動をはじめとする異年齢交流活動を積極的にを行い、関わりあいながらそれぞれにとって意味ある活動を行う。
- 健康診断結果や、お茶っ子相談室などの活用を通して、保健指導や心のケアの充実に努める。

⑤ 帰国運営委員会

- 帰国児童教育学級の入学検定方法の検討・入学検定の実施、帰国児童支援室の計画、実施をする。帰国児童教育学級合同保護者会を開催する。

⑥ 給食運営委員会

- 給食運営に際し、教員の意識を高め、給食を通しての食育がより効果的に行われるようにする。
- 給食施設及び運営の衛生管理を徹底し、その検査を定期的に行う。
- アレルギー対応やメニューの工夫など、児童にとっておいしく安全な給食を提供できるようにする。
- 給食管理全般の向上を目指し、改善・充実に努める。

⑦ 特別支援に関する校内委員会

- 特別な支援を要する児童の把握に努め、その課題を検討し、学校として適切な対応を行う。
- 教員と S.C.や S.S.W.等との連携を密にし、恒常的に校内委員会を開催する。
- 特別支援に関する研修会や巡回指導を計画、支援の必要な児童への理解を深め、指導に生かす。

⑧ いじめ防止対策委員会

- いじめを未然に防止するために児童への指導、教職員への研修、啓蒙などを行う。
- いじめを早期発見するために教職員で情報の共有、相談体制の充実、アンケート調査などを行う。
- いじめが起きた場合の教職員間での情報の共有、支援、指導方針、具体的な対応、役割分担などを決定し、保護者と協力して関係機関専門機関と連携して対応にあたる。